

ご入居までの流れ

(1) 入居申込書をご提出ください。(必要書類は裏面をご覧ください。)

(2) 1次判定

ご提出いただきました書類を「札幌市特別養護老人ホーム入所指針」に基づき、入居必要性ランク[A～E]を決定いたします。

※特例入所の要件に該当する可能性がある場合には札幌市等へ必要性の評価を受けたうえで待機者名簿に登録するかの可否を決定いたします。

(3) 入居判定委員会

1次判定の内容を基に入居の必要性を総合的に判断いたします。その後、待機者名簿に登録されます。

※入居の決定は申し込み順ではなく、介護の必要度や介護者等の事情を勘案し必要性が高いと認められた入居申込者の方が優先となります。

(4) 訪問調査

- ・待機者名簿の上位者の方より事前に電話連絡のうえ、当施設職員が訪問調査にお伺いいたします。(遠方の方は電話等で確認させていただく場合があります。)
- ・担当のケアマネージャー、関係者から情報提供をいただく場合があります。

(5) 入居判定会議

- ・訪問調査の状況を基に入居の可否を決定いたします。
- その結果は、申込書に記載されている連絡先にご連絡させていただきます。

※特例入所の要件

- ・認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ・知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ・家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- ・単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。